

『 備前さつき苑 料金表 』

入所・短期入所

入 所

R1. 07. 01 現在

◆施設サービス費（基本部分）（1日につき）

要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
771 円	819 円	880 円	931 円	984 円

◆加算されるもの

種 類	内 容	金 額
初 期 加 算	入所後 30 日以内に限り算定	30 円/日
療 養 食 加 算	医師の指示により、適切な栄養量及び内容の療養食を提供した場合に算定	6 円/回
栄養マネジメント加算	医師の指示により、栄養ケア計画に基づく栄養管理を行う場合に算定	14 円/日
経 口 移 行 加 算	経口移行計画に従い、医師の指示を受けた管理栄養士又は栄養士による栄養管理及び看護職員による支援が行われた場合	28 円/日
経口維持加算（Ⅰ）	医師等の指示により、誤嚥防止のための食事の摂取を進めるための特別な管理が必要とされた場合	400 円/月
経口維持加算（Ⅱ）		100 円/月
所定疾患施設療養費Ⅰ	肺炎・尿路感染症・带状疱疹の方に対して、投薬、検査、注射、処置等を行った場合に算定	235 円/日
所定疾患施設療養費Ⅱ		475 円/日
短期集中リハビリテーション実施加算	医師の指示により、入所後 3 ヶ月以内に集中リハビリを行う場合に算定	240 円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	認知症の方に医師の指示により、入所後 3 ヶ月以内に週 3 回を限度として、集中リハビリを行う場合に算定	240 円/日
サービス提供体制強化加算Ⅰ	介護職員の内、介護福祉士が 60%以上	18 円/日
緊急時治療管理加算	緊急時の特定治療に対し算定	511 円/日
入 所 前 後 訪 問 指 導 加 算 Ⅰ	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合に算定	450 円/回
退所時指導等加算	退所前後に在宅療養指導を行う場合に算定 ・退所時情報提供加算 500 円/回 ・退所前連携加算 500/回	
褥瘡マネジメント加算	褥瘡予防等の管理を行う場合算定 (3月につき1回)	10 円/月
排せつ支援加算	排せつに介護を要する支援等を行う場合に算定	100 円/回

短期入所（予防）＝ ショートステイ

◆施設サービス費（基本部分）（1日につき）

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
611円	765円	826円	874円	935円	986円	1039円

◆加算されるもの

種類	内容	金額
送迎加算	送迎を行う場合に算定	184円/片道
サービス提供体制強化加算（1）イ	介護職員の内、介護福祉士が60%以上	18円/日
療養食加算	医師の指示により、適切な栄養量及び内容の療養食を提供した場合に算定	8円/回
重度療養管理加算	要介護4又は5であって、別に厚生労働大臣の定める状態であるものに対して医学的管理のもと、短期入所療養介護を行った場合に算定	120円/日
個別リハビリテーション実施加算	作業療法士等が、20分/日以上個別リハビリを行った場合に算定	240円/日
緊急時施設療養費	緊急時の特定治療に対し算定	511円/日

▽介護保険報酬以外の費用（入所・短期入所（予防）共通）

食事代（朝食 330円、昼食 490円、夕食 490円、おやつ 100円）、
 居住（滞在）費 370円/日、特別な室料（2人部屋） 540円、日常生活・教養娯楽費
 実費、
 散髪代 2,000円/回、電気代（電化製品使用時） 60円/日、その他実費（電話代など）